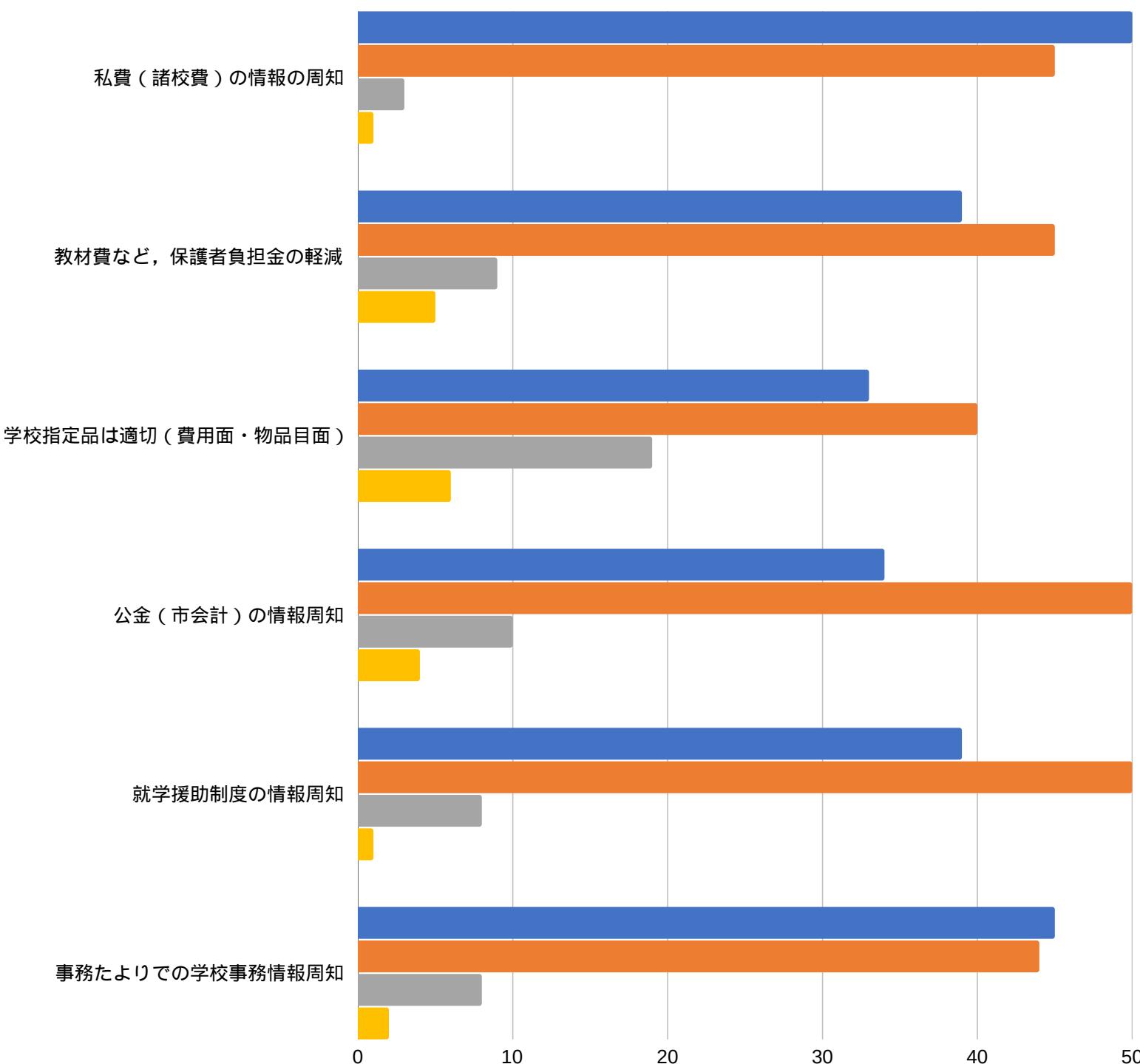


学校評価ありがとうございました

前期評価と比べて、肯定的な回答が多くありますが、青の割合が減り、オレンジの割合が増えました。引き続き関係職員との協議や情報周知を進め、適正な処理に努めて参ります。

● はい ● どちらかと言えばはい ● どちらかと言えばいいえ ● いいえ



1 令和7年度 新潟市就学援助事業期別支給額

支給費目	支給日 令和8年1月21日(水)	支給額 (単位:円)			
		中学校			
学用品費 通学用品費 校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	1年生	第1回	第2回	第3回	
	2年生				
PTA会費		1,438	1,150	862	1,775
生徒会費				2,313	1,850
市独自奨励費		1,667	1,333	1,000	1,667
卒業アルバム代 (卒業学年のみ対象)		4,583	3,667	2,750	4,167
校 外 活 動 費 (宿泊を伴うもの)	—	3,690 (上限額) (いずれかの回で一括)		—	6,210 (上限額) (いずれかの回で一括)
新入生徒 学用品費	6年生	—	—	63,000	
修学旅行費		実績額 (いずれかの回で一括)		実績額 (いずれかの回で一括)	
学校給食費		実績額	実績額	実績額	実績額
物価高騰対策に係る 学用品費		階層にかかわらず 5,000 (初回支給回で支給)		階層にかかわらず 5,000 (初回支給回で支給)	

2 支給率について

- 第4階層（世帯所得が生活保護基準額の1.2倍超～1.3倍以下）の世帯
→ 上記金額の25%を支給
- 第3階層（世帯所得が生活保護基準額の1.1倍超～1.2倍以下）の世帯
→ 上記金額の50%を支給
- 第2階層（世帯所得が生活保護基準額の1.0倍超～1.1倍以下）の世帯
→ 上記金額の75%を支給
- 第1階層（世帯所得が生活保護基準額の1.0倍以下）の世帯
→ 上記金額の100%を支給